

「地域密着型金融推進計画」の公表について

東栄信用金庫は、平成 17 年 3 月 29 日に金融庁より公表されました「地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づきまして、平成 17 年度から 18 年度までの 2 年間で重点強化期間とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、地域の皆様方に公表いたしましたので、どうぞご覧頂きたいと存じます。

この、計画策定にあたりましては、平成 15 年度から 16 年度の 2 年間における「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の評価と反省に基づき、機能強化の本質を十分に踏まえた取組みを踏襲・継続することにより地域密着型金融の一層の推進を図って行く計画であります。

この計画は、当金庫の営業地域の特性や取引先の業種・規模を踏まえて、策定いたしており本計画に沿って確実に取組み推進して行くことが、地域の皆様のお役に立ち、地域経済の活性化に繋がってゆくものと考えておりますが、地域の皆様方のご協力とご支援を賜って取組んで行くことにより達成が可能であります。

このプログラムを着実に実践することにより地域経済の活性化という信用金庫本来の使命を果たすことができるものと確信しております。今後は地域の皆様への積極的な広報活動を通じ取組みをご報告してまいりますので、なお一層のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

なお、計画への取組みにつきましては、別添の「地域密着型金融推進計画」をご覧ください。

平成 17 年 8 月 31 日

東栄信用金庫
理事長 小川恒明